



子育ての援助ができる方

子育ての援助を受けたい方

いませんか？

斜里町ファミリー・サポート・センター

☆ 会員大募集 ☆

●「斜里町ファミリー・サポート・センター」とは
地域で子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が子育ての相互援助活動を行う会員組織であり、「地域全体で子どもや子育て家庭を支えるまちづくり」をめざした、有償ボランティア組織です。

会員の種類

子育ての援助を受けたい方
【おねがい会員】

- 原則斜里町内に在住の方
- 生後6ヶ月から小学校6年生までのお子さんがいらっしゃる方



ご登録から実際にご利用できるまで、手続き上1週間程度の時間を要することもありますので、ご登録される場合はお早め！

子育ての援助ができる方
【あずかり会員】※

- 斜里町内に在住の方
- ご自宅で安全に子どもをあずかることができる方
- 満20歳以上の方



☆ご夫婦でのご登録也大歓迎です！



【両方会員】 おねがい会員とあずかり会員の両方に同時になることもできます。

※あずかり会員・両方会員としての登録については、所定の講習会（年2回予定）を受けて頂く必要があります。講習会の詳細等については、お問い合わせください。（下部に連絡先を記載しています）

どんな援助があるの？

- 保育園、仲よしクラブ等の開始前・終了後の子どもの預かり
- 保育園等までの送り迎え
- 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり
- 買い物や通院、保護者のリフレッシュ等の際の一時的な子どもの預かり

など

利用料金はいくら？

利用時間	あずかり会員が 受け取る額	おねがい会員が 負担する額
	(30分あたりの金額)	
●平日 7:00~19:00	400円	200円
●土曜日・日曜日・祝日 ●年末年始 ●平日 6:00~7:00 (早朝) ●平日 19:00~21:00 (夜間)	450円	250円

※いずれの時間で実施する場合も会員同士の合意が必要です。
※あずかり会員が受け取る額とおねがい会員が負担する額の差額は町から助成されます。
(利用料助成は町内在住者のみ対象となります。)

～お問い合わせ先～

斜里町ファミリー・サポート・センター（斜里町社会福祉協議会内）
〒099-4116 斜里町文光町52番地17 老人福祉センター内
電話：(0152) 23-4704 FAX：(0152) 23-5113

お気軽にご連絡ください☺

設置：斜里町 運営：社会福祉法人斜里町社会福祉協議会

斜里町ファミリー・サポート・センターのしくみ



子育ての援助を受けたい方

【おねがい会員】

子育ての援助ができる方



【あずかり会員】

センター主催の会員講習会を受講

・講習会修了後、入会申込書とその他必要な書類を提出して頂きます。

●登録時に必要な持ち物

・印鑑 ・顔写真(3cm×2.5cm)2枚
…センターで撮影も可能です。

○自家用車による送迎を実施できる方は、以下のものも必要です。

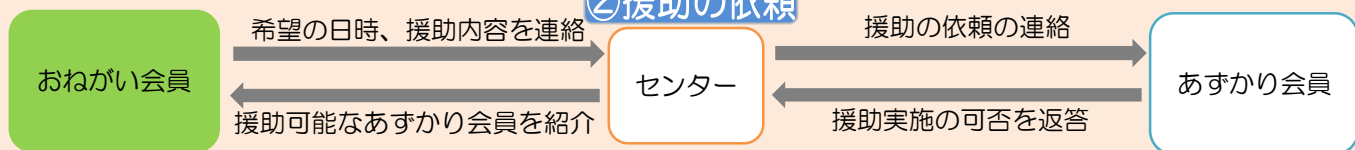
・自家用車使用申請書(センターにあります。)
・免許証の写し ・車検証の写し
・自動車保険の加入内容がわかるもの

・随時受け付けております。
・当センターまでお越し頂き、事業内容の説明を受け、ご理解頂いたうえで入会申込書とその他必要な書類を提出して頂きます。
・助成金の申請についても、その場で書類を記入して頂きます。

●登録時に必要な持ち物

・印鑑 ・顔写真(3cm×2.5cm)2枚
…センターでの撮影も可能です。

②援助の依頼



③事前打合せ

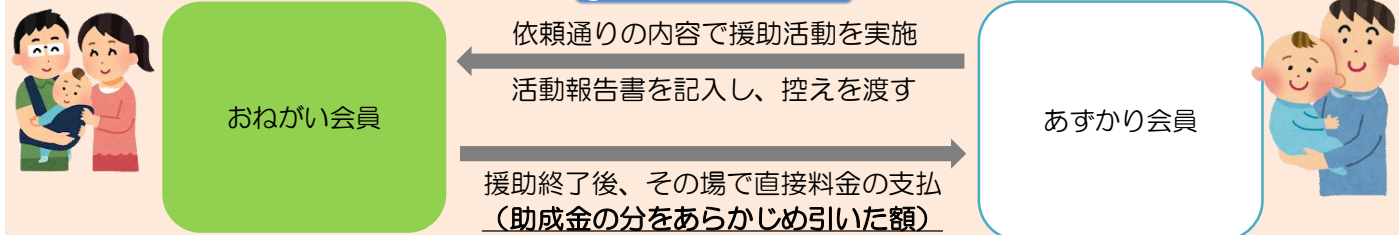
センター職員同席のもと、あずかり会員のご自宅で、事前打合せを行います。

おねがい会員 (お子さんも同伴)

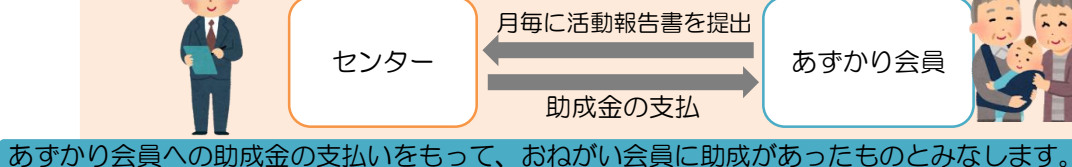
センター

あずかり会員

④援助活動の実施



⑤活動報告



⑥2回目以降の援助の依頼

同一会員に同一内容で2回目以降の援助をお願いする場合、会員間での連絡調整となります。

